

別紙

I. 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備 考
1	地域活性化 措置	原井公園整備工事	浜田市	10,957,680	9,981,000	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（平成30年度）

番号	措置名	交付金事業の名称
1	地域活性化措置	原井公園整備工事
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		浜田市
交付金事業実施場所		浜田市原井町
交付金事業の概要	<p>公園未設置地区である原井地区に身近な公園を整備します。 敷地面積は530㎡とし、具体的な工事内容は、基盤整備として、掘削工（V=5m³）、盛土工（V=160m³）、防草シート工（A=240m²）、張コンクリート工（V=0.3m³）、施設整備として、側溝工（L=33.4m）、照明灯設置（N=1基）、階段工（N=1箇所）、ベンチ設置（N=2基）、シェルター設置（N=1基）、フェンス設置（L=70m）、車止め設置（N=1基）、作業土工（N=1式）になります。</p>	
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>浜田市原井地区は、近年の住宅やアパートの増加により、住民が増加傾向にあり、子育て家庭の転入も多く、子供たちも増えてきています。しかし、現在原井地区には市民の憩いの場、コミュニケーションの場となる場所が無く、公園施設の整備について、地域住民から要望があることから、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の方々のレクリエーション活動、健康運動、文化活動などの多様な活動拠点となる身近な公園を整備するものです。</p> <p>【目標】 工事終了後の住民満足度100%。</p>	

事業開始年度	平成30年度		事業終了（予定）年度	平成30年度		
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成30年度
	住民満足度 100%	周辺住民を 対象とする アンケート において、 良かったと の回答数÷ 全回答数	成果実績	%	86	
			目標値	%	100	
			達成度		86.0%	
	評価年度の設定理由					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	<p>公園整備工事の施工に当たっては、当初予定のとおり実施できました。</p> <p>周辺住民を対象とした公園整備に関するアンケート調査（回収枚数101枚）の結果、公園設置を良しとする地域住民が86%となりました。</p> <p>この結果の要因として、供用開始後から3か月という期間で実際に利用されていない方が多かったこと、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の方々のレクリエーション活動拠点であることの周知不足が考えられます。</p> <p>次年度に向け、地域の皆さんの憩いの場として公園を多くの方に利用していただけるよう自治会内での周知や自治会行事での利用促進へ努めていきます。また、本事業が電源立地地域対策交付金により実施されたことについて、今後、市ホームページや市広報により広く周知し、電源立地事業に係る理解に繋げていきます。</p>					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	平成30年度	年度	年度
	原井公園整備工事（基盤 整備、施設整備）の進捗 量	活動実績	%	100		
		活動見込 達成度	%		100	
交付金事業の総事業費 等	平成30年度	年度	年度	年度	備考	
総事業費	10,957,680					
交付金充当額	9,981,000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	9,981,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
公園整備工事		簡易型一般競争入札		阿郷建設有限会社 (浜田市)		当初9,990,000円 変更増967,680円
交付金事業の担当課室	都市建設部維持管理課					
交付金事業の評価課室	地域政策部政策企画課					

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記

載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。